

「やまがた省エネ健康住宅」

事業者登録制度 はじまります

県と登録事業者が連携して県民へ周知することにより、より一層「やまがた省エネ健康住宅」の普及を図ることが目的の制度です

登録事業者になると

県の広報媒体により登録事業者を積極的に広報し、登録事業者は県の広報にご協力いただきます

例：県のHP（タテッカーナ）において、認定事業者の一覧を公開



タテッカーナの公開予定ページ

例：タテッカーナやSNS等において、認定事業者や建設事例を紹介



タテッカーナYoutube

例：企画展や、パンフレット等の作成において、物件提供を登録事業者へ依頼



書籍での周知例（IECOCORO2022冬）



企画展示（山形県立図書館 遊学館）



タテッカーナYoutube 物件紹介動画

これ以外にも、さまざまな「連携した広報」を検討中です

登録するには

申請書を以下の申請先へ提出（郵送・持参）してください

詳しくは

タテッカーナをご覧ください

担当・提出先
山形県県土整備部建築住宅課 建築行政担当
〒990-8570山形市松波2-8-1 Tel:023-630-2636

